

令和6年 第15回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

○ 会議日程・付議事件	1
○ 出席者	2
○ 説明のため出席を求めた者	3
○ 議事録作成者	3
○ 議案等審議結果	4
○ 会議の顛末	5 ～ 17

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和6年9月12日（木） 午後2時30分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	請願第1号	大阪・関西万博への本市児童・生徒の校外学習に関する請願書について	

○ 出席者

教 育 長 石田 剛

委 員 坂本 かおり
(教育長職務代理者)

委 員 治部 陽介

委 員 佐々木 歌織

委 員 倉見 昇一

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長

中西 哲

教 育 推 進 部 理 事

下内 卓夫

(教育保育・インクルーシブ推進担当)

教 育 推 進 部 副 部 長

岩脇 茂樹

教 育 推 進 部 副 部 長

西山 晋司

(教育保育・インクルーシブ推進担当)

教 育 総 務 課 長

田中 秀弥

教 育 政 策 課 長

富本 幸二郎

教 育 保 育 課 長

三石 基文

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査

石黒 未央

○ 議案等審議結果

議 案 番 号	議 案 名	提 出 年 月 日	議 決 年 月 日	議 決 結 果
請 願 第 1 号	大阪・関西万博への本市児童・生徒の 校外学習に関する請願について	6 . 9 . 21	6 . 9 . 21	採択・不採択 ではない 文書回答

○会議の顚末

[開会 午後2時30分]

- | | |
|----------------|---|
| 石田教育長 | それでは、ただ今より、令和6年第15回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。
まず初めに、本日の出席者を報告いたします。本日は全員出席でございます。倉見委員におかれましてはオンラインでの出席でございます。
倉見委員、入室確認をお願いいたします。 |
| 倉見委員 | はい。入室しております。よろしくお願いいたします。 |
| 石田教育長 | 映像および音声により、委員本人であること、また、相互間での映像および音声の送受信が適正に行われていることを確認できました。
なお、事務局職員の出欠につきましては、事務局から報告をお願いいたします。 |
| 教育総務課長
（田中） | 本日の事務局職員の出席についてご報告申し上げます。
本日は、議題に関係する職員が全員出席でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 石田教育長 | 次に、本日の「議事日程」につきましては、配布しています議事日程表のとおりであります。
これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、佐々木委員、治部委員を指名いたします。
よろしくお願いいたします。
では、次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調整し、第13回定例会と第14回臨時会の議事録の写しをお手元に配布していますので、事務局から説明をお願いいたします。 |
| 教育総務課長
（田中） | それでは、第13回定例会および第14回臨時会につきまして、ご説明申し上げます。
第13回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果、議事録につきましては5ページから18ページまででございます。
会議次第に基づきご審議いただきました経過等につきまして、調整させていただきます。 |

	最後に、署名委員は、坂本委員と治部委員よりご署名を頂戴しております。 次に、第14回臨時会の議事録につきましては、1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者、3 ページに説明を求めた者、議事録につきましては4 ページから5 ページまででございます。 会議次第に基づきご報告いただきました経過等につきまして、調整させていただきます。 最後に、署名委員は、治部委員と佐々木委員よりご署名を頂戴しております。 以上でございます。
石田教育長	説明は終わりました。ただ今の説明について、質疑はございませんか。それでは、お諮りいたします。 第13回定例会および第14回臨時会の議事録につきまして、これを承認することに異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
石田教育長	異議なしと認めます。 よって、議事録につきましては承認されました。 では次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。 事務局から報告をお願いいたします。
教育推進部長 (中西)	それでは、8月分の教育委員の皆さまの活動について報告いたします。 坂本委員におかれましては、神戸市で開催されました、全県夏季教育委員会研修会に出席いただきました。 また、就学前教育保育の質の向上に取り組んでおられる三重県四日市市の幼児教育センターを視察していただきました。 次に、坂本委員、倉見委員におかれましては、教職員実践支援モデルプロジェクトを審査していただきました。 最後になりますが、坂本委員、治部委員、佐々木委員が総合教育会議に出席いただいております。 主なものではございますが、報告させていただきます。
石田教育長	ただ今の報告について、各委員からトピック等、補足や意見がございましたらお願いします。

坂本委員

8月は全県夏期教育委員会研修会がありまして、そちらに出席しました。3つの講演を聞きました。その中で京都大学の明和政子先生の話が私の中ではすごく心に残っており、脳科学的な視点から子どもの発達を見ていくというところで、今、AIがどんどん発展していて、AIと人間がどう違うのかっていうところを話されていました。神経細胞はいつマックスになるのでしょうかという話から始まり、実は、色んな物に対して、視覚的な物、聴覚的な物のところで、感受性がマックスになる時期がそれぞれにあるっていうのと、そこをやはり大事に関わっていかないといけないという話でした。

その影響を受けたことが将来、その子どもの脳発達にどんどん関わりがあるのですよというところから、私だと子育て支援のほうに関わっているのですけれども、やはり子どもの発達にいかに良いものが提供できるかっていうのが教育行政の仕事ではないかと改めて思っていました、治部委員がよく言われていますけれども、非認知能力とか、子どもたちが成長していくのをいかに子どもたちにとって良いものを提供していくか、それができるようにしていくかというところが大事だなと改めて思いました。

石田教育長

私も全県夏期教育委員会研修会に参加しました。

一つ目の話については、私も非常に、脳科学の面からで、シナプスが一番多いのは、実は誕生前って言うていました。

誕生前が一番多くて、それを成長するにつれて刈り込み、少なくしていく、必要なものだけを刈り込んでいくという、そういう中で、必要なものが何なのかっていうところが、やはり子どもたちの成長にすごく関係しているということで、感受性期という言い方をされていましたが、AIが、発達していく中で人らしい学びは何かというところで、当たり前のことですけど、人は体を持つ哺乳類動物であるということで、人と人との接触を通じて学ぶとか、視覚、聴覚、味覚、嗅覚、触覚の五感を通じて学んでいくという講演でした。

そういうことからAIには全然ないものであるという意味で、より幼児期とか小学校低学年時期が大事だということを言っておられました。だからやはり、コロナ禍の影響は子どもたちにどういった影響を及ぼすのかっていうことで心配されていました。

余談になるのですが、明和先生は、腸内細菌と脳の発達についての関係性を調べられていまして、ある新聞を読んでいたら、それらの論文が発表された記事が掲載されていました。

坂本委員 私もそれを読みました。

石田教育長 腸内細菌と脳の発達みたいなもので、食と脳の発達はすごく関係ということをおっしゃられました。

あとは、鳴門教育大学の藤村教授が話されました情報端末の話、もう一つは、埼玉県戸田市の教育委員会の戸ヶ崎教育長の話がありました。

この後の教育委員協議会か懇談会でもいいので、お諮りしようと思うのですが、戸田市の教育委員会は、教育委員会を充実させるために様々な取り組みをされて、私もお聞きして、本市も取り入れたらいいなというようなことが幾つかありましたので、どのように本市としてやっていくのか、教育委員会としてやっていくのかということをお協議したいです。

また、教育委員から議題を設定して、何か学びの議題とか、これについて学びたい、ということについて提案していただいて、それを事務局や学校園所の現場が情報収集して、それを柱建てに意見交換をするという、これは協議会と思うのですが、一つと、逆にいうと、学校園所がプレゼンテーションして、うちの学校園所はこういうこと、今年度は力を入れていますというようなことをプレゼンテーションしていただきながら、そこについて教育委員として意見交換する場をつくるとか、現場には負担をかけるのですがそのような取り組みをされていました。

そういう意味で、坂本委員が前から言われていました、移動教育委員会という考え方も取り入れていく必要があるのではないかというふうに思いました。

また調べてもらいたいですけど、戸ヶ崎教育長は、ものすごく有名な方なので、ネットで毎日ブログを上げおられていて、機会があれば見ていただけたらと思います。

少し横から入りましたが、坂本委員、四日市の幼児教育センターの視察についてはどう思われましたでしょうか。

坂本委員 四日市の視察にも行かせていただきました。

幼児教育を充実させるために、センター方式で市内の保育所であったり、幼稚園であったり、こども園を巡回しつつ、お困りごとに対して適切に対応していくようなお仕事をされているように感じました。

良かったなと思うのは、やはり個別の色々な問題がありますけど、チームで対応して、1人対応の園と自分だけの話ではない、チームで話し合いができるのが良いですよ、とか、働いている保育士さんが、少し仕事がいんどい時に、気楽に相談ができる場になっているという話が聞けたのが良

かったと思っています。

石田教育長

四日市市の視察については私も同行させていただきました。

同じ話になるのですが、やはりベースとして幼児教育センターというものを持っているので、そこで民間も含めた幼児教育施設が百何カ所あるって言われていましたけど、そこを訪問や巡回をしたりしながらやっていくというところで、ベースのある強さっていうのは感じました。

ただ反面、一つ課題は、民間施設とあまり交流していなかったもので、訪問する時にかなり抵抗感が受け入れ側にあったということで、そういう点で言うと、うちがやっている年4回の合同施設長会議でグループワークしている点では、非常に垣根は低くなっているのですが、そういう点では、川西市の方が民間との連携のソフト面は上手くいっているというのが一点と、もう一つは、これは大きな問題かなと思ったのですが、結局、幼児教育保育センターは、教育委員会ではなく、市長部局にあるのです。

センター長が兼務という形で、結局、本庁から離れたところにセンターがあるので、孤立しがちになり、情報とか連携が非常に苦労されている感じがしました。

一番如実に出ていたのは、学校との架け橋プログラムみたいなものをする時に、なかなか幼児教育保育で意見がまとまっても、学校にそれが通じないというのをすごく感じられました。

私も問題提起したのですが、架け橋プログラムが必要だと思っているのは、幼児教育の人は思っているけど、学校教育がそこを認識しないといけないので、そこに少し幅や溝があるっていうのはしんどいかなと思います。

度々センター長が足を運んで、教育委員会との連携をしているけど、その難しさみたいなのはあるかなと。裏を返せば、川西市として、幼児教育保育を教育委員会が持っていることをプラスにできるような拠点の在り方みたいなものを考えていったほうがいいかなということです。

また、意見交換をしますが、参加したメンバーや、園所長のメンバーも多く参加してくれたのですが、そこでの振り返りをしてくれているので、そのデータは送らせていただきますので、川西市としてこんなやり方が良いついていうのはまた提案していただけたらと思います。

石田教育長

治部委員、何かトピックありますでしょうか。

治部委員

今の幼児教育センターの話で、もう少し質問してもいいですか。

幼児教育センターのメリットがもし訪問支援することだとしたら、確かにアドバイスする機会にはなるとは思いますけど、もう一歩突っ込んだ支援ができないのかと個人的には興味があります。

それがセンターの機能にあるのかっていうのが今後、探っていきたいなと思いました。

今後、幼児教育の質ってものをある程度定義して、定義するから、訪問した時にセンターの職員が指導助言できるという、そこまでいくことが望ましいのではないかと、個人的には思っています。

もしも実地指導をすることを前提にするのであれば、やはり質の基準みたいなものを先につくることが必要なのかなと思います。

センターにしたら、例えば、基準とか実地指導みたいなものがどうなるのかというのは気になっています。

もし、そんな情報があれば結構ですけど、いかがでしょう。

石田教育長

センターの主な機能としては、研修やそれから情報発信といいますか、広報も含めて3本挙げられていましたが、私が記憶に残っていたのはそこでした。

研修にはかなりオンラインも活用して、民間も交えた研修をされていました。

ただ、治部委員が言われた、基準みたいなものを作って、民間に入ってくというのはなかなか難しいです。

だから、訪問させていただいてもいいですかって言った時に、訪問される側は、何のご用ですかになりますよね。

だからやはり、施設運営面での視察と、実際のソフト面、教育保育の中身についての、一緒に研修していく訪問をときちっと分けないと、受け入れ側はそれがどっちなのかが分からないので、やはり民間としては、なぜ公が入ってくださるかなというような思いがあるというのは実際かなと思います。

まずは、今、僕が見ている感じでは、関係づくりのために訪問し、顔を見合わせてお互い知り合いになりますというところからスタートした感じで、そういう意味で、川西市で実施している施設長会議のほうがお互い顔も知っているし、色んな話し合いもしているので進んでいるかなというふうに思いました。

訪問員が4人おられ百何カ所回られているので、1人で行かれるところもあります。そういう民間の所に1人行ってアドバイスしたり相談受けたらというのはなかなかハードル高いというのと、それから、これはいい面

もあるし悪い面もあるというのは、相談を受け付けるようになっていきます。

民間から色んな相談が持ち込まれそしてアドバイスしていく。

例えばアドバイスしたとしても、公が民間に対して具体的に何かできることがあるのかというと、難しいところもあるのです。

個々の相談について、民間の一職員が相談に来られ、相談に乗りました、でも、その施設に対して何の権限もない公がどういう助言や、アドバイスができるのか、極めて難しいという感じがしました。

権限の問題で言えば、今言われたようなことを川西市として、治部委員が問題提起されたことをどうしていくのかというのは大事だと思います。

治部委員

この定例会が始まる前に、川西市オンブズパーソンとのミーティングありましたけれども、そこでもやはり、教育や福祉について色んな議論があって、その中の一つのテーマに、意見表明とか子どもの権利の話があって、こういう話を活発にすることはいいなと改めて思いました。

僕は個人的なスタンスとして、学校の一番重要な機能が安心・安全だと実は思っています。安心・安全を保證することができれば、学力は伸びやすくなるし、発達は保障されるだろうしとか、あと、社会参加も促進されるだろうしとか、そういう基準で基本見えています。子どもの人権は強くリンクすると思うので、今後も続けていきたいなと思いました。

石田教育長

佐々木委員、何かトピックはありますか。

佐々木委員

この前の火曜日に川西北小学校で話したのは、本当は来月の報告になりますけど、ちょっと時間が経って忘れてしまうので、この場で報告いたします。

人権参観の後に、教職員と保護者向けに話をしました。その前に一度、5年生向けに授業をして、この話は是非、大人にも聞いてもらいたいからということで、もう一度校長先生からリクエストが入ったので行って来ました。

人権学習は、本当なら学校の中で先生が教えるというか、学校でやるべきことなので、外部の専門家頼みではいけないでしょうけれど、よくよく考えてみると、専門家から専門的な話を聞く機会というのはそれで一つ価値があることなので、カリキュラムの中で、学校の先生がやることは一つ重要なことで、それとはまた別に、専門家から聞きたい人は話を聞けるような仕組みがあるのは、それはそれでいいことかなと思いました。

たくさん来てくださっていて、教育委員会の事務局の方も1人、保護者

で来られていました。

石田教育長 先ほどの話じゃないですが、子どもの権利を学ぶ機会とか、実際に具体的にどんな動きをしていくのかとか、来週から2学期なので、川西養護学校に行き、他の中学校にも参加していただいて、子どもの意見を直に聞いて協議する場を作りますので、良い時間にしたいと思っています。

またそれらの振り返りもしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

倉見委員、何かありますでしょうか。

倉見委員 すいません、特にございません。

石田教育長 以前、話していました、国立の特別支援の研修所に訪問させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

倉見委員 都合のいい候補日を幾つか挙げていただければ調整いたします。

石田教育長 担当課のインクルーシブ推進課を中心に、特別支援に関して協議したい事とかお尋ねしたいことをまとめて、事前に送らせていただいて、それを踏まえた上で所長も含めて、国の動きも含めて論議したいと思いますので、よろしくお願いします。

倉見委員 はい。かしこまりました。

石田教育長 最後に私からの報告ですが、以前お話しましたように、教育委員会と学校園所を結ぶ研修が分かるスペースを作っており、研究大会や、研修等を掲載しています。

活発に学校園所から、こんな研修をしますので参加してください、というような形でアップされ、私も時間があればできるだけ行かせていただこうと思っています。

特に、子どもを主体とした学びでどんなことができるかということで、幾つか学校園所を見させていただきましたけど、昨日、明峰中学校に行かせていただきました。

明峰中学校の取り組みを見させていただいた時に印象的だったのが、一つは、学年を越えて縦割グループにしていました。

そのグループはどう使われているかという、テーマがありまして、そ

のテーマに、自分が興味持ったところに参加し、学級とか学年の枠を越えて取り組んでいました。

なかでは、劇を通じて何か表現するとか、台湾の学校とオンラインで、子ども同士で交流していました。

非常に小グループ同士で、台湾の中学生に当たる子どもたちと活発に交流して、日本で今やっていることとか台湾の状況とかを、お互い英語を交えながらの交流していました。

他には毛筆で大きな紙に字に書いていく取り組み、お金について徹底的に調べてみる、最終的にそれらを発表会で発表されるらしいのですが、そういった動きにゲストティーチャーが入っていくのは一つあるかなというふうな感じで、また紹介したいと思います。

できるだけそれらの研修会や研究会の日程を教育委員のスケジュールに入れるようにしますので、参加していただいたらどんな取り組みをどの学校がしているっていうのは分かりやすくなっていると思いますので、よろしくをお願いします。

次に、日程第4、請願第1号「大阪・関西万博への本市児童・生徒の校外学習に関する請願書について」であります。

事務局から説明をお願いします。

教育政策課長
(富本)

それでは、請願第1号「大阪・関西万博への本市児童・生徒の校外学習に関する請願書について」ご説明申しあげます。

議案書の3ページをお開き願います。まず、請願書の処理手続きについてご説明をいたします。

請願法には、「請願は、請願者の氏名及び住所を記載し、文書でこれをしなければならない」とされており、「この法律に適合する請願は、官公署において、これを受理し誠実に処理しなければならない」とされております。

また、川西市教育委員会請願処理規則においては、「請願は、請願書によりすべて教育長を通じて行うものとする」とし、「教育長は、請願書を受理したときは、請願文書表を作成し、これを委員会に提出しなければならない」とされております。

その後、委員会は、「提出された請願文書表を迅速かつ慎重に審議し、審議の結果は、原則として、教育長を経て請願者に通知するものとする」とされております。

なお、請願に対する審議結果の方法についてでございますが、「採択」や「不採択」という審議結果のほかにも、「請願に対する教育委員会の考

え」を審議結果として請願者に通知することもできるということを確認しております。

本請願は、川西市教育委員会請願処理規則第2条に定める提出要件を具備しているため、令和6年8月29日に受理をしております。

件名は、「大阪・関西万博への本市児童・生徒の校外学習に関する請願書」でございます。

請願の内容説明につきまして、全文朗読をさせていただきますので、4ページをお開き願います。

2025年大阪・関西万博への校外学習について、保護者はじめ市民として、安全性に大きな不安を抱いています。下記項目について、教育委員会で慎重に検討いただきたく請願いたします。

項目1、会場への交通手段に無理がないか。

観光バスは台数に限りがあるとのことで、公共交通を利用する場合、梅田、本町、コスモスクエアと、3回以上の乗り換えで、片道3時間ほどかかると思います。

ラッシュアワーの時間帯に集団での移動は、教師と児童・生徒ともに大きな負担がかかることと思います。さらに、会場からパビリオンまでの移動時間、徒歩30分の場合も入れると、熱中症も心配です。

2項目目、万博会場のイベント広場、休憩所、トイレ予定地は100%安全か。

児童・生徒が集合して利用するイベント広場などは、夢洲第1区の産業廃棄物処理場に造られますが、今年3月28日にメタンガス爆発が起こり、幸いにも負傷者はなかったとはいえ、同じような起こる可能性も考えられます。メタンガス以外にも、一酸化炭素、硫化水素などの有毒ガスが基準値を超えて検出されています。安全が完全に保障されない限り、児童・生徒の校外学習にふさわしい環境とは言えないと危惧します。

3項目目、災害時の避難計画は立てられるのか。南海トラフ地震臨時情報が解除されたばかりですが、大規模災害に備えた避難計画はまだ策定されていません。津波がきた時逃げられるのでしょうか。地震で交通がストップした時の備えはあるのでしょうか。避難計画が発表され、その対策の有効性が認められるまでは、本市児童・生徒の校外学習実施の検討をしないようにしてください。

以上、貴委員会には川西市全体の児童・生徒の安全を守るため、調査、安全確認の徹底を求めます。その結果、完全な安全性が保障できない場合、実施の最終判断を各学校長に任せないでください。

また、安全が保障できた場合でも、決して強制、奨励等の働きかけをし

ないでください。

以上について、貴委員会で審議の上、ご回答いただきますようお願いいたします。

以上が請願書の全文となります。

石田教育長

次に、校外学習の参加等の対応につきまして、担当課から説明をお願いします。

教育保育課長
(三石)

それでは、大阪・関西万博への参加等の対応について説明させていただきます。

校外学習につきましては、各学校が実施する際に、「学習の目的に適した場所であるか」「現地までの交通手段を含めた安全性」「施設の状況や地理的環境、所要時間等」を検討し、活動する児童生徒および引率する教職員にとって無理のない行程で計画を立てるようにしております。

そして、計画に基づいて教職員が下見を行い、「計画が児童生徒にとって適切であるか」という点に加えて、施設等の安全性はもちろん、自校で配慮を要する児童生徒への対応や、気象条件等に応じた対応について、現地スタッフ等と事前に十分に打ち合わせをした上で、児童生徒の安全を最優先に、教育的効果も含め総合的に考え、学校長が実施の判断をしております。

市域外における校外学習については、「川西市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則」第6条に基づき、学校長より市教育委員会へ申請書が提出され、市教育委員会が承認することとなっております。

よって、大阪・関西万博への参加について、市教育委員会として一律に方針を示すものではありませんが、大阪・関西万博を校外行事の行き先として検討する場合、下見実施可能な日が万博開幕日以降に設定されていること、チケット代以外の交通費の負担や交通手段の確保など、事前に確認すべきことが多岐にわたることが予想されます。

市教育委員会としまして、今後も大阪・関西万博への参加に関する情報を得ましたら、学校に提供し、学校からの相談についても丁寧に対応してまいります。以上でございます。

石田教育長

請願書の趣旨および校外学習への参加についての対応について、担当課から説明ありました。何か質問やご意見等、ありますでしょうか。

この件につきましては、事前の教育委員協議会で色んな意見を頂いて、

一応、私のほうで取りまとめをさせていただいてはいますが、それ以外に何か意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、私のほうからお話させていただきます。

請願書第1号に対する審議結果につきましては、「採択」「不採択」の形での回答ではなく、教育委員会として、万博に限らず、校外学習の実施にあたっては、安全性を第一に考え、学習の目的、会場への交通手段、行程等、各校の計画が適切に設定されているかを確認し、指導や助言を行っていくと。

一方で、教育委員会事務局から学校に対して、強要したり働きかけをしたりすることはしないという、そういう旨の回答をするという形にしたいと思います。

異議ございませんでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声)

石田教育長 では、異議なしと認めます。

よって、請願第1号につきましては以上のような文面をもつての回答といたします。以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

次回の定例教育委員会は10月17日、木曜日、午後3時30分から、市役所4階庁議室において開会の予定です。

開催時間が午後3時30分からとなりますので、お間違いないようお願いいたします。

それでは、ここで一つ報告がございます。坂本委員が、9月30日をもちまして、教育委員の任期満了となり大変お世話になりました。本日の定例会が最後の機会となります。

坂本委員におかれましては、平成30年8月27日から6年間、長きにわたり川西市の教育のためにご尽力いただきました。本当にありがとうございます。

最後に、坂本委員から一言ごあいさつをお願いいたします。

坂本委員 6年間、ほんとにありがとうございました。

子どもが4人いる関係で、ずっと子どもたちに関わることをしてきました。そのエネルギー源っていうのは、子どもたちの味方でありたいっていうのがずっとありまして、子どもたちが苦しいこととか悲しいこととかがあった時に、いつでも大人は味方でいるのだよっていうのを背中で見せていけられたらなと思って、保護者会であったりとかPTAであったりとか、

ずっと関わってきました。

教育委員って立場で川西市の子どもたち全員、全ての子どもたちのために何かができたかどうかは力不足なのですが、常々に子どもたちの味方でいる教育委員でようってずっと思っていました。

本当に教育については素人なので不勉強なこともたくさんあったのですが、川西の子どもたちのために時間を使わせていただけたことがとても幸せでした。ありがとうございました。

石田教育長

ありがとうございました。

元々は連合PTA役員との懇談会の中で知り合いになって、市長とも是非ということをお願いをして、もう6年が経ちました。

今お話されていましたが、学校園所の現場にもよく行っていただきまし、研修の場とか先進地視察にも進んで参加していただいて、率直な意見を頂いて、私も非常に影響を受けました。

また、保護者としての目線と、それから看護とか色々なところの目線で意見を頂いたことが本当に感謝しております。

今後、教育委員という立場ではなくなりますけど、一市民としてまた協力していただけたらと思います。

拍手をもってお礼に代えさせていただきたいと思います。

坂本委員、本当にありがとうございました。

皆さん、拍手でお願いいたします。本当にありがとうございました。

それでは、これもちまして、令和6年第15回川西市教育委員会（定例会）を閉会いたします。

どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

[閉会 午後3時8分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和6年10月17日

署名委員

佐々木 歌織

治部 陽介